

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	28年度決 算額[千 円]	29年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成30年度に取組む改革・改善内容	30年度予 算額[千 円]
1	一般	7	1	2	333活力ある工業の育成	中小企業資金融資等に要する経費	商工振興課	○		①中小企業に対する資金融資や融資の利子に対する利子補給を行う。 ②取扱金融機関の一部において融資枠が十分に活用されていない状況となっている。	100,478	100,587	6精査・検証	①中小企業融資制度を周知し、資金融資等の活用により中小企業の事業活動の促進及び経営の安定化を図るため。 ②近隣市制度融資担当課長会議の幹事市(上半期)として、近隣市や千葉県信用保証協会と広域的な情報交換の促進を図る。	102,049
2	一般	7	1	2	333活力ある工業の育成	企業誘致基本計画推進事業	商工振興課	○	○	①鎌ヶ谷市企業誘致基本計画に基づき、企業誘致に係る各種取組みを行う。 ②企業の市内への進出意欲を高めるため、マッチングシステムを活用し、用地を確保する必要がある。	41	1,000	7拡充	①地域経済の活性化、雇用機会の創出、税収の増加等に繋がる企業誘致策を展開していく必要があるため。 ②「鎌ヶ谷市企業誘致促進条例」及び「鎌ヶ谷市企業誘致促進条例施行規則」に基づき、企業誘致支援制度のPR、企業及び地権者訪問、企業に提供可能な立地情報と進出希望企業のニーズを照合するマッチングシステム、相談窓口やワンストップサービス等により企業誘致の推進を図る。	2,555
3	一般	7	1	2	333活力ある工業の育成	創業支援事業	商工振興課	○	○	①民間事業者による業務委託し、創業支援セミナーを開催する。 ②今後は創業希望者の掘り起しに加えて、創業機運の醸成が必要である。	(3,200) (商工業振興に要する経費より)	3,200	6精査・検証	①現行の創業支援事業計画は、平成31年3月31日までであり、課題の解決を含む新しい創業支援事業計画を策定しなければならないため。 ②国から認定を受けた創業支援事業計画に基づき、特定創業支援事業である創業セミナーを実施する。また、創業機運の醸成を踏まえた創業支援事業計画の更新認定手続きを行う。	3,200
4	一般	7	1	2	333活力ある工業の育成	コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業	商工振興課	○	○	①コミュニティビジネス事業やベンチャービジネス事業を行う対象に補助金を交付し、新たに起業する人や市内の事業所のチャレンジを応援する。 ②平成24年から当該事業は実施しており、平成27年度からは申請要件の緩和を図っているものの、未だに当該事業を知らない市内事業者は多い。	(3,847) (商工業に要する経費より)	3,542	6精査・検証	①実績報告会の実施等、事業所同士の横の繋がる機会を提供することで、効果的に事業の周知を図らなければならないため。 ②実績報告会の開催等により、事業のさらなる周知を図り、当該補助金の申請件数の増加を目指す。	4,514
5	一般	5	1	1	333活力ある工業の育成	雇用安定事務に要する経費	商工振興課	○		①中小企業退職金共済掛金補助金や無料職業紹介事業及び就職支援セミナー等の開催により雇用の安定化を図る。 ②無料職業紹介所に係る相談体制を充実させていく必要がある。	3,688	3,734	6精査・検証	①市内の中小企業で働く従業員の福祉の向上及び就労希望者の要望に応えられるよう、求人求職の相談・紹介をし、雇用の安定化を引き続き図っていく必要があるため。 ②各種就職支援セミナーを近隣自治体と開催し、連携を図り、雇用の安定化を図る。 「無料職業紹介所」の利用者増加に向け、チラシや広報等で周知するとともに、相談業務を充実させ、就職支援を図る。	3,554